

岐阜県本巣市の養鶏場における鳥インフルエンザを受けての「緊急相談窓口」の設置ならびに「特別融資」の実施について

当行は、岐阜県本巣市の養鶏場において高病原性鳥インフルエンザウイルスが確認されたとの発表を受けまして、直接的・間接的な被害・影響を受けられた事業者の方をご支援するため、下記のとおり11月20日（水）より緊急相談窓口の設置と特別融資の取扱いを開始いたしましたのでお知らせします。

記

1. 緊急相談窓口の設置

- ・設置期間 2024年11月20日（水）～2025年3月31日（月）
- ・設置場所 〒500-8516 岐阜市神田町8丁目26番地
株式会社十六銀行 地域創生部 地域創生グループ内
TEL：070-3293-4192 （受付時間 平日9:00～17:00）

2. 特別融資の実施

- ・商品名 事業者向け「エブリサポート21 鳥インフル特別プラン」
- ・取扱期間 2024年11月20日（水）～2025年3月31日（月）

3. 商品概要

本商品の概要につきましては別紙のとおりです。

以上

(別紙)

「エブリサポート 21 鳥インフル特別プラン」

項目	内容
ご融資形式	手形貸付、証書貸付
ご利用いただける方	鳥インフルエンザの発生により直接的・間接的に被害を受けられた法人・個人事業主の方
お使いみち	鳥インフルエンザの発生に伴う殺処分・出荷制限・サプライチェーンの寸断等の影響を直接的・間接的に受けたことにより必要な以下の運転資金・設備資金 ・企業経営の維持に必要な運転資金（感染拡大による経済混乱の影響を間接的に受けている場合も含む） ・生産停止や物流機能停止等の影響により代替的に必要となる事業用設備資金（機械装置・事業用車両等）
ご融資金額	100 百万円以内（10 万円単位）
ご融資期間	10 年以内（据置期間 3 年） ただし、 ・据置期間 2 年以上 3 年未満とする場合、融資期間 5 年以上 ・据置期間 3 年とする場合、融資期間 7 年以上 とします。
ご融資利率	ご融資期間別に以下の利率となります（2024 年 11 月 20 日現在）。 ・ご融資期間 1 年以内（手形貸付） 変動金利型 年 1.625%以上 ・ご融資期間 1 年超 3 年以内（証書貸付） 変動金利型 年 1.675%以上 ・ご融資期間 3 年超 7 年以内（証書貸付） 変動金利型 年 1.750%以上 ・ご融資期間 7 年超 10 年以内（証書貸付） 変動金利型 年 2.625%以上
返済方法	① 手形貸付 期日一括返済・元金均等返済 ② 証書貸付 元金均等返済（据置期間 3 年以内）

上記以外にも所定の取扱条件・審査がございます。